

広陵町男女共同参画審議会（第4回） 議事録要旨

開催日 平成29年12月19日（火）
午後6時30分から午後9時
場所 さわやかホール4階 中会議室

審議会委員（全9人）

教育長、企画部長、事務局（企画調整課）

庁内委員会（男女共同活躍推進委員会及び作業部会） 12名

午後6時30分開会

1 開会

2 会長挨拶

次第に沿い、審議会の会長の松岡先生からあいさつ。

（会長）

今回は、前回報告してもらった広陵町のアンケート結果を基に国・県との報告をしてもらい、さらに広陵町男女共同参画行動計画の素案について皆さんから意見をいただきたいので、よろしく願います。

3 広陵町男女共同参画に関する意識調査と国・県の比較について

■ 広陵町男女共同参画報告書（国・県との比較）

目次をみると、比較概要ということで4ページからは回答者の属性を、7ページからは調査項目のうち国と県で比較できる項目を記載している。

2ページ：奈良県と国のアンケート調査概要が掲載されている。奈良県は平成26年に3,000人を対象に実施。回収数は1,410で、回収率は47.0%。国は平成28年に5,000人を対象に実施。回収数は3,059で、回収率は61.2%。奈良県・国それぞれ最新の調査に時間差がある。

4ページ：属性についての比較では、広陵町・奈良県・国とも女性の方が回答割合は高くなっている。

その下の年齢層について、奈良県では、40代・50代の回答割合が高く、また、国では60代・70代の回答割合が高くなっている。

6ページ：仕事の有無について、奈良県男性の方が8ポイント以上高くなっている。これは、県では40代・50代の働き盛りの方の回答割合が高いためと思われる。

7ページ：仕事をしていない理由について、広陵町では高齢者の回答割合が高

く、「定年退職をしたため」が最も多くなっている。一方県女性では、「健康上の問題」や、「看護や介護のため」の割合が高くなり、これは40代・50代の回答割合が高いことが理由であると考えられる。

8・9ページ：「男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境」かどうかについて、広陵町では「どちらでもない」を選択肢に入れているため一概に比較できないが、男女とも奈良県の方が広陵町よりも「取得しにくい」と感じている方が多く、男女とも約8割の方が「取得しにくい」という結果となっている。

10ページ：生活の優先具合について、広陵町・奈良県・国との比較で、最も顕著な差が出た項目となっている。男性については、広陵町に比べ、奈良県・国では「仕事を優先」している方の割合が高く、広陵町の男性は比較的「家庭生活」と「個人の生活」を優先している方が多くなっている。女性についても、男性ほどではないにしろ、奈良県や国では「仕事を優先」している割合が高い一方で、広陵町では「個人の生活」を優先している方が多く、この理由は、おそらく60代以上で退職された方の回答割合が多い結果であると思われる。

11ページ：生活の優先具合の希望について、10ページ同様、奈良県・国に比べて、家庭生活や個人の生活を優先したい方が多くなっている。

12ページ：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、広陵町では選択肢に「どちらでもない」を入れているため一概に比較できるわけではないが、町男性で賛成が32.7%、反対が20.4%、町女性で賛成が24.5%、反対が27.0%となっている。全体では、広陵町男性と奈良県男性で賛成の割合が反対の割合より多いことから、従前から言われているとおり、奈良県は保守的な地域であるといえる。

13ページ：「男女の地位が平等かどうか」について、広陵町の回答と国とを比較すると、「平等である」と答えている割合が男性も女性も9ポイント近く低く、「男性優位」の社会であると考えている方が男女とも多くなっている。

14ページ～19ページ：「それぞれの分野で男女の地位が平等になっているか」どうかについて、特に①家庭生活と②職場、⑦社会通念・習慣・しきたりで広陵町女性が「平等である」という割合が特に低くなっており、①家庭生活の地位では、町女性と国女性では15.8ポイントの違いがあり、②職場の地位では、町女性と国女性では15.0ポイントの違いがあり、⑦社会通念・習慣・しきたりに至っては、町女性と国女性では30.6ポイントの違いがある。男性でも町と国では、28.5ポイントの違いがあり、生活に密着した項目ほど男女の地位が不平等だと感じている方が多いことが分かる。

一方で、③学校教育の場、⑤地域活動の場、⑥法律や制度上の地位については、国よりも町の方が「平等である」という割合が高くなっている。保守的な傾向がある広陵町であるにもかかわらず、この項目について国よりも「平等である」という割合が高いのは特筆すべきである。

21ページ：「今後、男性が女性とともに子育てに参加するために必要なこと」

という項目について、若干の順位の違いはあるとはいえ、「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」と「夫婦や家族間のコミュニケーションをはかる」が広陵町・奈良県・国の男女とも割合が高くなっている。つまり、行政や企業の環境改善も必要だが、まずは男性自身の意識の改善と、家族相互の理解などが必要であると考えている方が多いといえる。

22ページ：「あなたは、今後男女共同参画社会の実現のために行政に期待すること」という項目について、こちらも若干の順位の違いはあるとはいえ、「子育て中や介護中であっても仕事が続けられるような支援」と「子育てや介護等でいった仕事を辞めた人の再就職の支援」が広陵町・奈良県・国の男女とも割合が高く、また町独自の選択肢である「保育サービスの充実」および「介護サービスの充実」も割合が高くなっている。つまり、行政が何よりも力を入れる必要があるのは、保育と介護を行う人に対する支援・サービスの充実であると考えている方が多いようである。

■ 広陵町男女共同参画に関する意識調査の自由意見

前回審議会時に「住民の方の生の声が聞きたい」ということから、委員に配布している。また、この中で意見の多いものについては、次で説明する計画素案に反映している。969件のアンケートのうち、184件について自由記載があった。

■ 調査結果問10の生活時間についてのグラフ

3ページ：子育て世代となる30代女性では、仕事のある日でも5時間半以上が育児・介護の時間となる。

4ページ：仕事のない日では9時間半近くが育児・介護の時間となっている。一方で、男性は仕事のある日はどの年代も30分程度の育児・介護時間であるものの、休日は20代男性が2時間半程度、30代男性は4時間あまり、40代男性も3時間あまりの育児・介護を行っている、という結果が出ている。50代以上になると極端に減ることから、40代より下の世代では、いわゆる「イクメン」が広がっていると言えるのかもしれない。

5ページ：就業・就学時間について、40代男性が最も仕事時間が長く、平均で10時間あまりの就業時間となっている。一方女性は、30代までは8～12時間未満の割合が一番多く、40代以降は4～8時間未満の割合が一番多くなり、パート等の非正規雇用の割合が多くなっていることが読み取れる。

6ページ：女性の中では18～29歳が最も通勤・通学時間が長く、これは、大阪や京都の大学へ自宅から通学している方が多いと思われる。男性も平均で1時間以上の通勤・通学時間であり、これが男性の家事・育児協力を妨げている要因の一つと思われる。

■ 事前質問に対する回答

意見① 【国・県との比較 報告書】12ページ

問29 性別分業意識ですが、これは職業とのクロスをできるか。

(回答①) 広陵町の調査では、仕事の有無を聞いた上で、「正社員」・「派遣社員、契約社員、嘱託社員」・「パート、アルバイト」・「自営業(農林業等を含む)」・「その他」と雇用形態を聞いているため、雇用形態でのクロス集計を行うことはできるが、職業別はクロス集計することはできない。

意見及び質疑応答

- (意見) 広陵町はどちらかというと保守的な地域であり、私の出身地も田舎でしきたりはあったけれども、こちらに来てそういうのとはちょっと違うと感じた。同じく別の出身の方も「溶け込みたいけど難しい」という人がいた。制度上の優遇・平等と実際にあるしきたりという点で、広陵町では保守的だなあと思った。心の問題でもあるのだが、こういった部分を是正できれば。自分たちだけでなく、会社の社長などのトップに、男女の雇用に関する意見も聞きたいと思った。
- (意見) 報告書のグラフをみると、60代が多いからかもしれないが、しきたりによる保守的な意識が広陵町は強いのかなと思った。自由意見をみると、昔から比べたら改革されていると感じた。これから先、(意識を)変えていくためにはどうすればよいだろうか、ということ素案などをみて考えたい。
- (意見) 県は40代・50代の意識と国・町は60代・70代が多い。子育て世代の労働力率もどんどん上がっているのに、報告書P12の考え方で、広陵町は他に比べ肯定的であることが違和感を覚えた。

自由意見では、(男女共同参画について)「なんとかしてほしい!」「このアンケートをどう活用していくのか」など、期待が大きいように感じた。審議会の責任が大きく感じた。その一方で「なんでこの計画を作る必要があるの?」や「どうやっても意識を変えることはできない」という意見もあった。しかし、自由意見に記述するという事は、「どうにかしてもらいたい」、という意識があるからではないか。「旧村では女性はなにもかも男性のあとでずいぶん苦しんだ」という意見もある。こういったところからも、この審議会の責任が大きいのではないかと思った。
- (意見) 奈良県と広陵町の結果を見ると男性が優遇されている感覚が強いと分かり、自身でも旧村の出身で格差が強いと感じている。家庭によると思うが。優遇されているとはいえ、報告書P21にあるとおり、男性にも前向きに(男女共同参画を)進めていこうという思いはあることから、だいぶ意識も変わったのではないか。男性の気持ちも反映されるような施策を書いてももらえれば。
- (質問) 報告書P12を見ると、広陵町男性よりも奈良県男性のほうが賛成の割合が高いように思うが?
⇒ 広陵町は「どちらでもない」を選択肢に入れているのでそのように見える

が、比率でいうと、広陵町男性は賛成：反対が 6.2：3.8 である一方、奈良県男性は 5.3：4.7 となっていることから広陵町の方が保守的である。

- （質問）報告書 P 15 を見ると、学校教育の場は国よりも広陵町のほうが「平等である」と答えている割合が高いが、なにか事務局で把握していることはあるのか。

⇒ 広陵町の小中学校では担任の女性比率が高い（小学校、男性 3：女性 7、中学校、男性 5：女性 5、※奈良県では、小学校、男性 4：女性 6、中学校、男性 6：女性 4）。教育の場では男女が平等であるが、育てる親や社会による影響もあり、年齢が上がっていくと「男は仕事、女は家事」という意識が根付いてしまっている。若い父親が家事をしていくなどをすれば（見せれば）、子どもは見習って意識が変わっていくのではないか。なぜ学校教育の場で町の平等の意識が高いのか、一度教職員に聞いてみたいと思う。

- （意見）自由意見の記述で、「トップや管理職の男女比率を平等にすればよい」という意見に注目した。公務員が手本となって、こういった意欲、姿勢を見せることで変わっていくのではないか。

前回のアンケート結果で「女性活躍するためにはどうすればいいのか」というところで、男女で回答割合が逆転しているところがあり面白いと思った。例えば、「女性が管理職になること」という回答が男性に多く、組織やチームをまとめる力が女性にも必要と考えているようで、一方、女性は「裁判官や検察官、弁護士など個人的な仕事に就くこと」とか「勤続年数が増えること」であると回答している割合が高く、個人の能力を高める必要がある、と考えている。

男性でないと、組織をまとめられないのでは、という意識が根付いている。男性の習い事は集団（例：野球、サッカー）が多く、女性の習い事は個人（例：ピアノ、習字）が多いことから子どもの頃から「組織をまとめる力」が違っているのかもしれない。

- （意見）ある企業では、女性の管理職比率も増えている。企業はトップの考え方で違う。民間のトップの意識を変えてもらいたい。世間の目もそういう方向に向いていかなければならない。私もこの会議に参加してから「男女共同参画」と思い、家事の手伝いをやっているが、子どもの世話（食事やお守り）などは未だにあたふたしてしまう。困った時に妻に電話をかけているのが、滑稽で情けなく思ってしまう。それでも家族で役割分担を行っており、公園で子どもを連れていっても、子育てしている父親は増えており、イクメンは徐々に芽生えているのではないかと思う。

今、所定労働時間は休憩を含めると、正社員だとだいたい 9～10 時間。女性が子育てと仕事の両立を考えるとどうしても難しい。それを解決しないと始まらない。浸透するのが遅いことから、企業に働きかけ、町の企業のトップにも考えを聞いて広めてもらいたい。

- （意見）広陵町が保守的なのはそのとおりだと思う。（日本全体で）明治のころの富国強兵の思想が抜け切れていないのではないかと。テレビかなにかで見たが、例えば江戸時代では、男性が強かったものの、育児も介護も責任を持ってやっていたらしい。

男女共同参画に対する理解がもっと必要で、また働き方の改善をし、管理職などを男女半々にする意見をもっと言っていくべき。そしてそういった改善をしてから国や企業のトップから意識改善を行っていけばよいのでは。

- （意見）自由意見で自分と同世代の意見をみると、「法律により女性の雇用や職制登用に関する規制を加え、努力義務ではなく、義務にしないと進展しない」という意見があり、私が思っていたのと同じ意見だった。相続制度についても戦前は戸主制度だったが、民法改正により分割相続となった。

例えば、喫煙所を（集客施設から）排除したり、出席番号を男女別にしなかったり、帽子を男女で統一したり、強制的に行うことが必要だと思う。

- （意見）広陵町の調査では、「どちらでもない」が選択肢となり、単純な比較ができないことは残念だった。国と比較すると、奈良県の男女とも性別役割分業意識が強いというのは分かる。自営業とサラリーマンとを比べると、サラリーマンのほうが性別役割分業意識が高いという結果を見たことがある。

⇒ 町の結果でもクロス調査を行い、意識の差があるか分析したいと思う。

- 教育の現場では建前として、平等を掲げているが、小→中→高と上がるにつれて、教員の女性割合は低くなり、管理職となると、女性の割合は極端に低くなっており、平等になっていないと思う。町内では？

⇒町内の小・中学校の女性の管理職（校長・教頭）は、14人中3人（21.7%）である。県教委でも女性の管理職割合の目標数値を定めているが、まだまだ低い。人事は、県教委で決めていることから町単独で女性管理職の割合を上げることはできない。

- 学校教育の場では男女は平等なのに、社会や家庭生活をみると、決してそうではないことに子どもも気づく。仕事もやりながら家事も母親がやっていると、自然と子どもは「お母さんの方が何でもできてすごい」と思うだろう。

- （上記のことについて）家帰って寝転がっているお父さんがえらいと思うのか、何でもできるお母さんがすごいと思うのかは捉え方による。

4 広陵町男女共同参画行動計画素案の説明

■ 広陵町男女共同参画行動計画素案

第1章および第2章1.「計画策定の背景」については、前回提示したものと同様のため省略する。

それでは、第2章の2.「統計データからみた広陵町の現状」から説明する。

13ページ：現在広陵町は35,000人前後で推移し、4月末日現在では34,970

人である。年齢3区分別人口では、下の表のとおり、15歳未満の年少人口割合が減少し、65歳以上の人口割合が増加していることが分かる。

14ページ：広陵町でも少子高齢化が進んでいるものの、奈良県内の15の町の中では、年少人口割合が最も高く、老年人口割合が最も低いことから若い町といえることができる。合計特殊出生率は、おおむね、国や県と同じ推移で上下しているが、近年は全国平均よりも出生率は低く推移している。

16ページ：就労の状況について、右上のグラフでは、前回の審議会で委員からも指摘があったとおり、広陵町の女性の労働力率は全国的にも大きく下回っていることが分かる。特に30代後半の労働力率は全国に比べ大きく落ち込んでおり、また40代以降の労働力率の回復も緩やかで、女性が復職している割合が低い傾向にあることが読み取れる。ただし、右下のグラフにあるとおり、平成22年から27年の推移を見てみると、30代以降の労働力は上昇していることから、今後働きたい女性への支援を行い、労働力率をさらに上昇させる必要がある。

18ページ以降の3.「アンケート調査結果からみた広陵町の現状」について、説明は省略する。

38ページ：第3章は、具体的な施策の展開について、基本理念を達成するために3つの基本目標、またそれぞれに基本方針、そして基本施策として、男女共同参画や女性活躍、DV防止等に関する具体的内容や施策を達成するための数値目標を記載している。

この計画の見方について。表中の基本目標1「あらゆる分野における男女の活躍」では、この右にある基本方針2つ「1. 男女の活躍推進と働き方改革」、「2. 政策・方針決定過程への女性の参画推進」に関する目標を記載している。次の基本施策では、「1. 男女の活躍推進と働き方改革」に関する国の動向を踏まえ広陵町で今後行わなければならないことに関する概要を「1. 男女がともに能力を発揮できる社会づくり～4. 女性の就労支援・企業支援」というように、4つに分けて記載している。2. も同様。

39ページ：基本方針1の下には、国などが行っている施策、その施策を踏まえ、広陵町における現状と課題について記載している。

40ページ：基本方針1では、4つの基本施策があり、男女の活躍推進及び働き方改革に関して、中段の表にあるとおり基本施策を達成するための数値目標、また、次のページから基本施策に関する、具体的な施策、内容、担当部署が記載されています。以下、ほかの基本方針も同じ項目立てをしている。

以降については、一つ一つの施策を説明すると時間が足りないことから、説明は省略する。

■ 広陵町男女共同参画行動計画の構成

この行動計画がどのような構成になっているかを一枚で表したもので、広陵町の概況と特徴、また、国や県の動向（主に法律関係）、そしてアンケート結果の3つを踏まえ、広陵町の課題はどのようなものがあるか、というものを集約してい

る。そして、この課題を解決するために基本理念に基づいた具体的な施策がある、という構成となっている。今回はこのように別の資料として説明したが、より分かりやすく住民の方にこの計画を見ていただくため、素案のレイアウトを改善したいと考えている。

■ 事前質問に対する回答

意見②【素案】 40 ページ

数値目標があるが、保育所の数は数値目標になっていない。アンケートでは、女性が働くために、保育サービスの充実が最も多くなっていたが、数値目標には入れないのか。待機児童の数え方はどのように数えるのか。保育所には入れないので、育児休業を延ばしている方もいると思う。

そのような人は待機児童に数えられないのか。

(回答②) 待機児童については、統一的な見解はあるものの、各自治体で待機児童の考え方が異なっているのが実状となっている。なお、待機児童については、平成29年4月現在で、広陵町では発生していない。来年4月については、流動的な状態であることからまだ待機児童が出るかどうかは分からない。また、保育所に入れず、育児休業を延ばしている方、いわゆる潜在的待機児童については、町では把握できていない状況である。

そのため、保育所を増加させることは検討していないが、アンケートの回答にもあったとおり、保育サービスの充実が「今後の「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れていくべき」という回答で多くの割合を占めていることと、広陵町幼保一体化総合計画に基づき、現在は平成30年4月に開園する「広陵北かぐやこども園」のように、既存の幼稚園と保育園を合併させたり、幼稚園を認定こども園型にするなどの検討をしている。

意見③【素案】 45 ページ

数値目標に審議会会長に占める女性の割合を現状と目標を入れるのはどうか。

審議会のメンバー数に女性を入れることは比較的容易だが、会長にすることはなかなかないと思う。本来は会長も男女半半をめざすことで、女性の活躍が可能になると思うが。

(回答③) 現状で女性委員が18%あまりということのを考慮し、会長を女性に限定することは難しいと思われる。そのため、まずは委員全体の女性割合を高くすることを目標に掲げているところである。

意見④【素案】 47 ページ

数値目標の「男性の家事時間1時間40分」とある。これが前回のアンケートの広陵町の男性の平均家事時間なのか。

レインボーフラッグはどこに設置するのか。トイレをユニセックストイレにするということか。つまり、独立したトイレで男女のどちらが入ってもかまわない

形にするのか。

(回答④-1) 本日お配りした資料「問10の生活時間のグラフ」の1ページ「家事」と3ページ「育児・介護」の平均時間を計算すると、平均84分(1時間24分)という結果となった。このため、ここに記載している時間を修正し、目標(3時間以上)については、そのままとさせていただきたい。

(回答④-2) レインボーフラッグについては、まずは公共施設にある多目的トイレが男女や障がいのあるなしにかかわらず使用できるトイレとなっており、ここにレインボーフラッグを掲げ、性的マイノリティの方に配慮したいと考えている。また、今後については公共施設や民間の集客施設等のトイレ等の改修時にあらゆる方が使用できるよう配慮に努めていく。

意見⑤【素案】50ページ

DVやセクハラなどの被害者支援体制は、現状はどのようになっているのか。女性、男性はそれぞれどこに相談して、暴力から逃れるためにはどこに避難しているのか。

(回答⑤) 今までDV等の相談は、障がい者問題や児童虐待、高齢者虐待等に関係することが多いことから、福祉関係部局を中心に相談があり、男女共同参画担当部局で把握できることがあまりなかった。今後は、DVやセクハラなどを相談できる女性相談員の配置を来年度に開設する予定であり、迅速な対応を行いたい。避難場所については、現在事案がないため、DV被害者等のシェルター等の整備は行っていない。

意見及び質疑応答

- (質問) 素案にはふわっとしたことばかりが書かれているが、具体的な事業をすることを考えるときに、なにか審議会とは別の組織をつくるのか。周りの環境を固めることが重要だと思う。
- ⇒ 行政の計画の性質上、どうしても具体的な事業を掲載することが難しい。事業についてはこの計画策定後も審議会を年に1回程度開催し、委員の方に事業の進捗状況や事業案などを考えてもらいたいと考えている。
- (質問) 認定こども園の保育料はどうなるのか。幼稚園は午後1時~2時に子どもが帰ってくるのでフルタイムで働けない。一方、保育園は働けるけれども、保育料が高い。働く女性のことを考えると働いても働いても保育料に取られてしまう。公立の保育園での延長保育などを充実させることで、広陵町の男女共同参画に資するものになるのでは。
- ⇒ 現在の保育園と同様に所得に応じた保育料となる。幼稚園も同様。国の定める保育料の77~78%であり、水準より安い。
- (質問) 30代の労働力率が5年前に比べ、(M字カーブの)落ち込みが緩やかになっている。しかし、これは未婚率が上昇しているからではないの

か。既婚と未婚を分けた方が良いのでは。

⇒ 町では既婚と未婚を分けておらず把握していない。しかし、既婚、未婚にかかわらず女性の活躍を推進する計画であることから、すべての女性の労働力率を上げたいと考えている。

○（意見）町では国よりも学校教育の場で男女平等を感じている割合が高いことについて、ほかの委員は家庭の場であると言われたが、私は学ぶ場と仕事をする場との境で大きく差が出るのではないかと思う。つまり社会に出てからの男女差が大きく感じるようになったのではないか。

○（意見）長年、教員を勤めてきて、男女平等という思いで指導してきた。しかし、「男女同質」ではなく、「男女同権」。男女の特性や基本的な違いがあるのだから、女性が女性でしかできないこと、また男性が男性でしかできないことを理解した上で男女共同参画を推進していけば良いと思う。

○（意見）報告書P21で、回答割合が高かったのが「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」と「夫婦や家族間のコミュニケーションをはかる」ということだったが、男女平等という抵抗感は、「自然になくなった」、「教育でなくなった」、「社会に出て職場でなくなった」と人それぞれだと思う。素案P52に書かれていること（保護者の関心や理解、教育や啓発を学べる機会、教育関係者をはじめ、保護者や地域の大人が男女共同参画に対しての正しい知識を持ち、子どもたちの意識を育てる）は素晴らしいことだと思う。県下の町で年少人口割合が高いということはすばらしい。この子どもたちへの教育にポジティブアクションを導入していけばよいのでは。

素案P42に子育て世代包括支援センターを組織するということだが、実現すれば、センターが親も子どもも育てていくような講座や体制など、全体の意識の向上を図ってもらいたい。

○（意見）素案を見ると勉強にはなるが、内容が大まかで薄く感じる。詳しい事業や目標などの資料が欲しい。私自身が必要だと思うのは、教育の改革ではないか。例えば、家庭科と技術科は、以前男女で分かれていたが、現在はどちらも履修することになっている。それを保護者からみれば「変わったなあ」と思えるのでは。例えば教師の声かけ（意識）でも「男の子だから力仕事してほしい」ではなく、「力があるから力仕事してほしい」という風にすればよい。このように性別ではなく、個性重視の方向にしていけば改革が進むのだと思う。

○（意見）具体的な事業をいろいろと行うには相当な労力と時間がかかる。しかし、そこを具体的に詰めていかないと進まない。男女共同参画の単なる冊子を作って配布しても絶対見ない。この審議会のように何回も目に見えることを繰り返しやっていくことで自分たちも意識してくると思う。

5 その他

会長 時間が過ぎてしまい申し訳ないが、議事のうち5番目のその他ということで事務局より願います。

事務局 第5回の日程は、翌年1月下旬から2月上旬に開催をしたいと考えている。なお、今回は、広陵町男女共同参画行動計画策定のための審議会としては最終となることから、今回の意見を踏まえた素案を改めて提示し、ご確認をいただきたい。前回同様、資料については、通知文とともに前もって送らせていただく。

なお、パブリックコメントについては、今回の意見を素案に反映させたい。1月の年明けに町民の方に示して、広く意見を頂戴したい。

会長 何か言い足りないことはあるか。

- (意見) 仕事にも家事にも追われ、働いている女性の時間がない。子どもたちを預けられる時間が短いし、夏休みなど長期休業となると預けられず働くことが難しい。幼稚園の延長保育などの施策をやっていることで、女性の注目度が高くなっている。素案に具体的な対策と方向性を記載してほしい。
⇒ 計画に具体的な事業を記載することは難しい。町としては、男女共同参画や女性活躍に関して前に向かっていく。具体的事業や数値目標について毎年のチェックが必要だと思う。それを委員の方に見てもらって「この事業は進んでいないのでは？」といった意見もいただきたい。
- (意見) 男女共同参画に関して大きなところの理念を持ってもらいたい。奈良県は男女共同参画の意識が低いけれども、「引っ越すなら広陵町」といった方向性を目指せるような広い合意をしてもらいたい。

会長 それではこれをもって第4回目の審議会を終了する。何かほかにもお気づきの点があれば、事務局までご連絡いただければと思う。今日は、長時間ありがとうございました。

閉会 午後9時

以上